

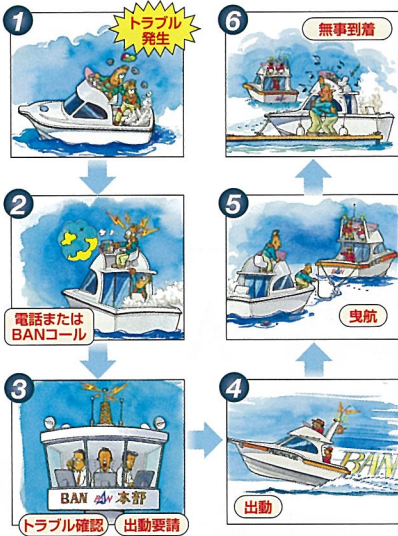
BAN は、シーマンのための会員制救助システムです

曳航 **無料** サービス

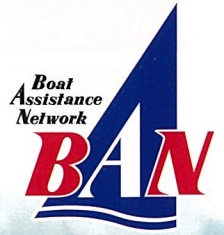
24時間365日、航行不能になったボートを安全な最寄りの係留地に曳航・伴走いたします。

BANのレスキューネットワークは、マリーナや海事従業者等の協力によって構成され、24時間365日、乗員の安全をサポートすることを主な業務にしています。

レスキューの流れ



「安心」でマリンライフをもっと楽しく。



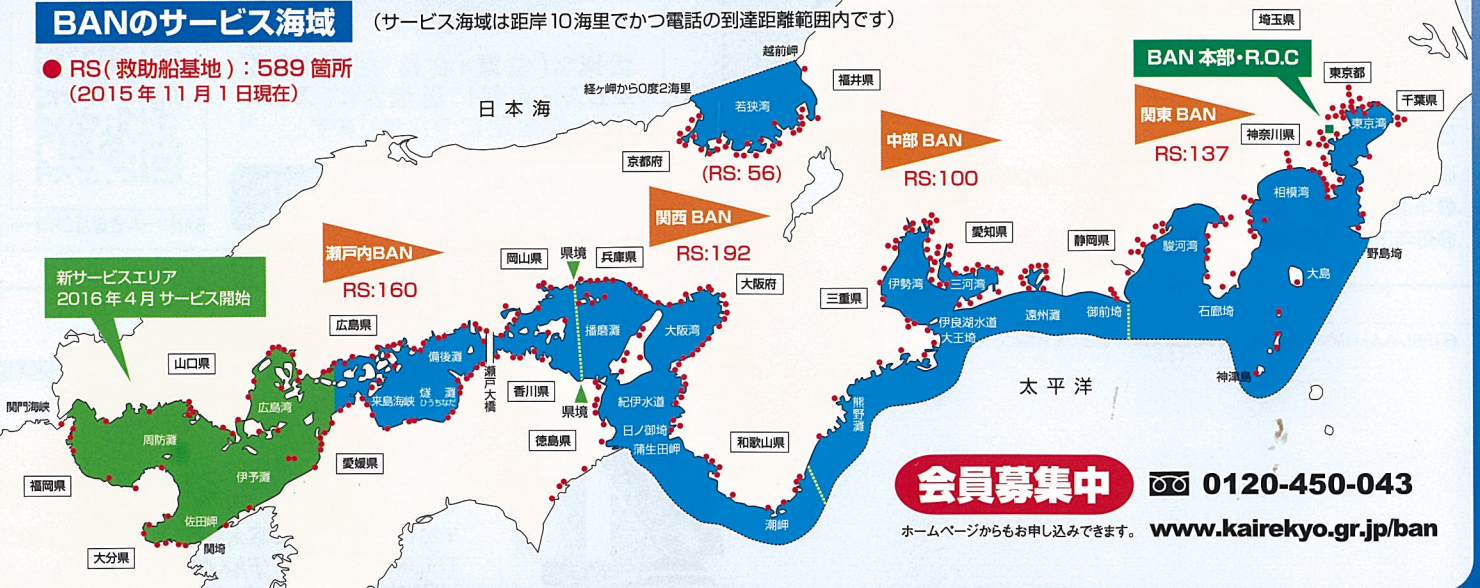
24時間・365日の安心を月々わずか
¥1,500※から

※5トン未満の場合

BANのサービス海域

(サービス海域は距岸10海里でかつ電話の到達距離範囲内です)

● RS(救助船基地) : 589箇所
(2015年11月1日現在)



BAN 会員募集中

BAN会員の種類・資格・会費等

会員種別		入会金	年会費
一般会員 非営業用 小型レジャーボート 所有の個人・法人 小型船舶免許、 JCI検査が必要な レジャーボート	A会員 5トン未満	¥10,000	¥18,000
	B会員 5トン以上 20トン未満		¥36,000
	G会員 20トン以上の 小型船舶		¥100,000
特別会員 [本事業の趣旨に賛同される個人・法人]		—	¥50,000

中途入会の入会金・年会費

- ・入会金は変わりありません。
- ・年会費は、月割制をとっておりますので、入会月より翌月3月までの残月数分が入会時に必要な会費です。

(例) A会員(5トン未満艇)の場合

残月数(入会月を含む)×1,500円となります

B会員(5トン～20トン未満艇)の場合

残月数(入会月を含む)×3,000円となります

G会員(20トン以上の小型船舶)の場合

残月数(入会月を含む)×8,400円となります

入会から会員資格獲得まで

1.入会方法

- ①BAN入会申込書に記載して郵送で申し込む
- ②ホームページから申し込む



2.入金方法

ご入金は、申し込みと同時に申込書に記載されている銀行口座にお振り込み下さい

3.会員の登録

入会申込書及び入金の確認後コンピューターに登録されます。

4.登録後お届けするもの



5.会員資格等

- 会員資格は会員証を受理された時点から有効となります
- 年度単位は4月～翌年3月
- 毎年3月に更新手続きのご案内を致します

Q & A ご質問にお答えします。

Q BANと海上保安庁の救助はどう違うのですか？

A BANは、会員制による365日24時間対応するレジャーボートの自主救助組織で、対応できるのは、機関故障等の軽易なトラブルの際の曳航救助です。
火災、爆発、衝突、転覆等の人命に直接関わる事案については、海上保安庁に救助を依頼いたします。また、海上保安庁には「118」番に通報することにより直接連絡できます。
なお、海上保安庁によって救助された場合には、海難調査等が実施されることとなります。

Q プレジャーボート保険に入っていればBANは必要ないのでは？

A プレジャーボート保険の役割は火災、爆発、衝突、転覆などの重大事故が発生した場合に、現状復帰に要する費用を補償することです。しかし、**保険会社は緊急事態が発生したときに救助船を手配してくれる訳ではなく、海上保安庁や救助事業者に自分で救助を求めなければなりません。**しかも、保険では軽微な故障損害の結果生じる費用は補償の対象になっていません。BANはこれら軽易なトラブルが発生した際に、人命救助を第一義として救助船の手配を行い、その曳航費用を負担する組織です。

Q BANの救助を受けた場合の費用はいくらですか？

A BAN会員は無料です。

(但し、座礁した艇の引き降ろし費用、漁網等にかかったプロペラの取り外し費用、漁網切断による賠償金などは自己負担となります)
BAN会員以外の方が、民間会社等に救助・曳航を依頼した場合は、相当の費用がかかることがあります。

BAN緊急通報サービス
海上レスキューの切り札
「BANコール」

BAN緊急通報サービス
BANコール

BAN会員のみの特典
システム使用料無料!

スマートフォンでも
GPS付携帯電話でもOK!!

正確な「位置・会員・船舶」情報がBAN本部に送信され、スピーディーな救助につながります。

詳しくは「BANコール」パンフレット、またはホームページをご覧ください。



BANコール登録用QRコード

●お申し込み・お問い合わせは、BAN本部または、下記までお気軽にどうぞ。



一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会

BAN本部

☎0120-450-043

〒231-0011 横浜市中区太田町4-47 コーワ太田町ビル2F

TEL.045-212-9284 FAX.045-212-9343

URL <http://www.kairekyo.gr.jp/ban/>